令和2年度

文京区基本構想推進区民協議会 基本政策 5

「環境の保全と快適で安全なまちづくり」 第2回

> 日時:令和2年10月23日(金) 18時24分~20時32分

場所:文京シビックセンター24階 区議会第二委員会室

文京区企画政策部企画課

令和2年度文京区基本構想推進区民協議会 基本政策5

「環境の保全と快適で安全なまちづくり」 第2回 会議録

「委員」	副	2	<u> </u>	長	平	田	京	子
	委			員	安	達	卓	俊
	委			員	岩	永	有	礼
	委			員	濵	田屏	年 里	奈
	委			員	砂	長	淳	洋
「幹事」	企	画 政	策 部	長	松	井	良	泰
	総	務	部	長	吉	岡	利	行
	都	市 計	画 部	長	髙	橋	征	博
	土	木	部	長	吉	田	雄	大
	資	源 環	境 部	長	八	木		茂
「関係課長」	防	災	課	長	鈴	木	大	助
	管	理	課	長	佐久	人間	康	_

○平田副会長 それでは、時間よりも早いのですけれども、皆様おそろいということで、早く終わったほうがいいでしょうということで、早速始めさせていただきます。

令和2年度基本構想の推進区民協議会を始めます。

本日は基本政策 5 「環境の保全と快適で安全なまちづくり」の 2 回目ということで、最初に、 委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

〇松井企画政策部長 皆様、こんばんは。本日もよろしくお願いいたします。

委員の出席でございますが、全員出席でございます。あと、協議会に出席する幹事、部長級で ございますけれども、関係のある部長をご紹介させていただきます。

本日の出席は、吉岡総務部長。

髙橋都市計画部長。

吉田土木部長。

八木資源環境部長。

あと、関係課長として、鈴木防災課長。

佐久間管理課長。

以上、出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

資料の確認ですが、本日使用する資料としては2点、次第と、あと、資料第5号、令和2年度 「文の京」総合戦略進行管理、令和2年度戦略点検シートでございます。

当日配付資料としては、いつもの閲覧用の「文の京」総合戦略の冊子、あと、座席表を席に置いてございます。

資料等でお手元にない方、何かあれば手を挙げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

今回も前回同様、発言の際は、お手元のマイクを押していただいて発言をお願いします。発言 が終わった後は、オフにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇平田副会長 ありがとうございます。

本日も8時半までの間に、何か議論を活発に進めていただきたいと思っております。

本日は、前回の主要課題の審議の続きを行います。濵田委員は初めてなので、後で自己紹介をお願いしようと思うんですが、主要課題、今日は10個ほどあるそうなので、10個について、特に主要課題の45から54までの主要課題について審議をいたしますが、濵田委員が初めてなので、主要課題について今後、どうしたらいいかというのを区民の目線からとか、どのようにしたらいいかというご意見をいただきたいというのがこの会議の目的でございます。

ということで、本日の終了予定時間は8時20分と書いてありますね。8時20分に終了予定をしております。

各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくよう、お願いいたします。 それでは、まず、濵田委員、初めていらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。 **○濵田委員** すみません、失礼しました。皆様、お初にお目にかかります。今回、委員を担当させていただきます濵田麻里奈と申します。文京区に在住しておりまして、現在は中央区の日本橋のほうで会社員をしております。大学のほうで都市計画などを勉強させていただいて、今回、こういう協議会の委員のご案内をいただいて、自分のちょっと専門のところとかぶる部分もあり、また、会社の部分でちょうどⅠ Tのこともやっていることがあって、そういった知識を何かまちのために生かせたらと思って、今回は応募させていただきました。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、本日の審議に入ります。

進行方法は、担当部長による説明と委員の皆さんからの質疑を、幾つかの主要課題ごとにブロックに分けて、10ありますので、ブロックごとに行います。

まず、1ブロック目ということで、主要課題の45から47までについて、関係部長から説明をお願いいたします。

説明を聞いていただく際は、「文の京」総合戦略の冊子と資料第5号「文の京」総合戦略総合 戦略進行管理、令和2年度戦略点検シートの主要課題の該当ページをご覧ください。

それでは、まず、主要課題45から順に関係部長の方、お願いいたします。

〇八木資源環境部長 それでは、資源環境部長、八木でございます。着座にて、ご説明をさせて いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、早速、45番、地球温暖化対策の総合的な取組についてご説明申し上げます。

地球温暖化が進みますと、気温が上昇して地球全体の気候が大きく変化します。既に世界各地で大雨の頻度が増え、それから、それに伴う水害発生、動植物の分布する数や場所の変化、熱中症リスクの増加など、様々な影響が出ています。

区では、暮らしの中の身近な環境への取組から地域一丸となって地球温暖化対策を推進してまいります。

右のページの2、社会の動きということですけども、昨年、東京都は「ゼロエミッション東京 戦略」、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすると、こういったものを発表しま した。また、都は昨年までに「土砂災害警戒区域」等を区内で指定して、これを受けて区では、 土砂災害ハザードマップを作成し公表しました。

このような中、3、区としての成果と課題ですが、二酸化炭素排出量の削減については、イベント等を活用して啓発を行っております。区が毎年実施しているアンケートによりますと、地球温暖化への関心は高い状態を維持しておりますが、具体的な行動への取組状況が低いものもあり、課題としては具体的な行動促進に向けた取組が必要であると考えております。

また、区全体のCO₂排出量の約半分を占める業務部門における削減が重要となっており、一事業者としての文京区役所も今後さらなる取組を行っていく必要があると考えております。さら

に、二酸化炭素を吸収する樹木については、適切な維持管理がなされていないものもあり、この ことが課題であると認識しております。

次に、都市型水害に対する防災対策としては、公共施設等に貯留浸透施設、雨水がしみ込んでいくような舗装、こういったようなものを行っていますけども、達成率は約6割ということですので、引き続きの推進が課題です。

また、神田川の水位や区内の雨量を把握する水防災監視システムについては、最新機器の選定を終えましたので、適切な時期での入替え作業を行うことが課題です。さらに、崖等の擁壁の整備を推進していますが、整備を必要とする崖等があるため、今後とも一層の対策を進めていくことが課題と考えております。

今後の進め方ですが、二酸化炭素を減らすためには、事業者、区、区民一人一人の減らすための行動が必要となることから、具体的な行動に結びつくような手法を取り入れて意識啓発に取り組むほか、全ての街路灯のLED化や街路樹の老木の計画的な更新を進めるなどします。

都市型水害対策としては、貯留浸透施設の整備を進め、水防災監視システムを更新することで、 情報収集能力や分析力を高めていきます。また、助成制度としては、崖等整備資金助成の拡充の 検討を行ってまいります。

45番については、以上になります。

次のページをお開きいただきまして、105ページ、46番「循環型社会の形成」についてご 説明申し上げます。

まず、循環型社会というのは、環境への負荷を減らすため、自然から受け取る資源をできるだけ少なくして、省エネや省資源、リデュース、ごみの発生を減らすこと、リユース、再び使うこと、リサイクル、原料や熱にして使うこと、これらを行うことで資源を有効活用して、ごみを減らす社会のことです。

右のページで、次に、2番、社会の動きですけども、国は昨年10月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行しました。その後、関係省令を改正して、本年7月1日からレジ袋の有料化を始めています。また、都は、昨年12月、食品ロス対策やプラスチック削減プログラムを含んだ「ゼロエミッション東京戦略」を策定しました。

このような中、区としては2R、リデュース・リユースの頭文字ですけども、の推進として、 ぶんきょう食べきり協力店の登録を行ったほか、フードドライブ、これは自宅で余っている食品 などをNPOを通じて寄附する活動ですけども、こういったものを行っております。また、昨年 度よりは新たにこのフードドライブの自宅訪問回収サービスも開始しております。

また、各種イベントや文京 e c o カレッジ、公開講座などで食品ロス削減やプラスチック削減に関する普及啓発活動を行うなど、区では様々な事業を通じて、区民及び事業者に食品ロスの削減、廃プラスチックごみの排出抑制について周知・啓発を図りました。

また、各種イベントや文京 e c o カレッジ、公開講座などで食品ロス削減やプラスチック削減

に関する普及啓発活動を行うなど、区では様々な事業を通じて、区民及び事業者に食品ロスの削減、廃プラスチックごみの排出抑制について周知・啓発を図りました。

また、事業系ごみの適正処理の推進については、事業所への立入調査・指導をしていますが、 資源となり得るごみから、リサイクルに回す割合が60%前後で推移していることから、さらな るリサイクル率の向上が課題となっています。

最後に、4、今後の進め方ですが、現在、改定中の「文京区一般廃棄物処理基本計画」において、食品ロスの削減やプラスチックごみの削減を重要施策として位置づけ、具体的な施策を推進していきます。

また、基本指針として、食品ロス対策については、一人一人が食品ロスを減らす大切さを理解し行動することを、プラスチックの削減については、「プラスチックの使用を減らすライフスタイルへの転換」を目指し、区、区民、事業者など、各主体に応じた行動指針を定め、その啓発に取り組んでまいります。

最後に、107ページ、47番「生物多様性と都市の発展・再生」です。

人の営みは生物から生み出させる自然の恵みに支えられています。エネルギー、食料、水をはじめ、木材や医薬品の原料など、様々な恩恵を国内外からの多くの生物から受け取っています。 文京区で暮らす私たちにとっても例外ではありません。この生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取り、自然と共生した持続可能な社会を実現することが重要です。

区では、このことについて区民に普及啓発をしておりますが、108ページの3番の左側のグラフにありますように、生物多様性の認知度はアンケート結果によると、この3年間とも5割を超えているものの微増にとどまっております。

認知度の向上のための取組としては、動植物の写真を募集し、応募写真を活用したホームページ上での写真館の開設に加え、啓発リーフレットの配布や、各種講座を実施してまいりました。 課題としては、より一層の認知度を上げる啓発方法の検討が必要であると考えています。

次に、生物多様性の大切な恩恵の一つとして、身近なところに緑があることで癒やしや快適性がもたらされるということが挙げられます。そのために、区では緑化の推進を図っています。課題としては、保護樹木や保護樹林については、大型台風などの際、枝折れや倒木等が見受けられるほか、必ずしも剪定等の維持管理が十分になされていない場合があること。また、生け垣緑化などの各種助成制度がありますが、認知度は低いことから、なかなか利用に結びついていないなどの課題があると認識しております。

今後の進め方ですが、生物多様性の認知度の向上のための新たな啓発方法としては、自然をテーマとした講座の開催のほか、ケーブルテレビや区ホームページ、SNSを活用した意識啓発に力を入れたり、小中学校で活用できるような生きもの図鑑を作成したりするなど、生物多様性を身近に感じられるように取組を考えています。

緑化の推進については、新たに樹木医の紹介制度、樹木診断に対する助成制度の創設を検討す

るほか、緑化推進に向けて区民や事業者に効果的な情報発信をしてまいります。

これらを実施することで、生物多様性と都市の発展、再生のバランスを取ることにより、自然 と共生した持続可能な社会の実現に寄与したいと考えております。

以上でございます。

〇平田副会長 ありがとうございました。ここで45から47までご説明いただきましたので、何かご意見等があれば、発言をお願いしたいと思います。

なお、皆様、ご発言される際は挙手の上、発言の前にお名前を言ってくださるよう、お願いいたします。おおむね、20分前後をこの45から47で考えております。

それでは、ご意見をお願いいたします。

どうぞ。

○濵田委員 先ほど自己紹介させていただきました濵田です。

2点ともお伺いしたい点になるんですが、ちょっと教えてください。 1 0 2ページの地球温暖 化のところの排出に関してなんですが、国としても最近ニュースでCO₂排出を削減していくと いうことで、重要な課題かと思っています。

削減に当たっては、 CO_2 の排出のところで、どの排出の量を何を根拠にして削減していくかのところなんですけども、102ページの下のグラフを見る限りは、電力排出量というふうに見受けられるんですけども、排出の削減に当たっては消費電力の削減を重点的に行っていく、それを施策でも実施していくというお考えなのでしょうか、というところが 1 点。

2点目が、ちょっとページが飛びまして、108ページなんですが、生物多様性のところですね。教育のところと、あと、緑化の推進のところをされているというふうに理解しているんですが、緑化のところが主に地面にある緑地に対してのアプローチかなと思っていて、ただ、文京区も東京でかなり建物が多い箇所なので、例えば屋上の緑化のところの推進についてはどう考えていらっしゃるのかなというのをお伺いできればと思います。

すみません、長くなりました。

O八木資源環境部長 まず、最初の質問にお答えをしますと、CO₂の削減については、何を基準にということなんですけども、これは国のほうでもCO₂の削減というのを今、計画的に進めるということで目標を持っておりまして、文京区もそうした計画に倣った形で、区として削減率を定めているということでございます。

昨今、国のほうが、首相がの施政方針で少し前向きな発言をするということは言われていますけども、私ども、その発言があった後、環境省もいろいろ考えがある中で、また今後、されていくと思いますが、現行は、現在の計画の中での削減率ということを定めておるというものでございます。

それから、消費電力の削減は重要であり、文京区役所の電力の削減量については自分のところで分かりますので、これを基に計算をして、これぐらいの目標だということを定めて努力してお

ります。

文京区全体の CO_2 については表のとおり、事業所があったり、家庭があったりする中でと、その全体の CO_2 というのは、3年ぐらいたたないと、3年前のことじゃないと分からないという、ちょっとタイムラグがあるものです。今、すぐに分かるものとしては、区役所で排出している CO_2 、こちらのほうは区役所が事業所としての目標を定めて削減に努めております。

〇吉田土木部長 土木部長です。

緑化ということで、屋上緑化というようなお話がありましたけども、当然、文京区のほうでもこれだけ都心に近い自治体ということですので、屋上緑化、建物に対する緑化というものは協力をお願いしていると、当然、公共施設についてはしっかりとやっているというところがあります。助成制度のほかに、これはちょっと規制になってしまうんですけれども、緑化に伴い緑化指導ということも行っていまして、一定の基準以上の建物については、条例に基づきまして緑化計画書の提出を求めておりますので、そういったところでしっかりと緑化の推進ということを図っているところでございます。

〇平田副会長 ありがとうございました。

濵田さん、よろしいでしょうか。

○濵田委員 ありがとうございます。排出量が3年ぐらいかからないと出ないというのは、初めて知ったので、ありがとうございます。

となると、結構、削減の方策のところも難しいなというのが正直な感想でして、何か今、戦略 シートのところがCO₂の排出量の単位ではないものが多いので、実現に目指していくなら、そ この単位をそろえたほうがより実現に向けて近づけていけるのかなとちょっと思いました。 以上です。

○平田副会長 ほかには。

どうぞ、安達委員。

〇安達委員 こんばんは。2回目になりましたので、少しリラックスできたかなというふうに思います。

まず一つ目が、102ページの3項の中ほど辺りになりますけれども、上のほうですね、ごめんなさい。温暖化対策に向けた行動への取組意欲90%、このようになっておりますけれども、この意欲というのは、どう考えればいいのかなというのがあります。意識と同じで、多分、ここは実在していないんだろうなというふうに考えるんですけれども、この90%、これはどう考えればいいのかなというのが、まず一つ。

都市型水害に対する防災対策、住民の皆さんというのは、これはどう考えていらっしゃるのか。 御区のほうでは、この内実のところは住民の皆さんがどう考えているかというところの内実を承 知されていらっしゃると思いますので、すぐ教えていただきたい。

もう一つ、この都市型水害に対する防災対策の囲みの一番下ですね。整備を要する崖等が存在

する、あと、何%ぐらい残していらっしゃるのかな。大体どれぐらいのスパンで整備されていかれるのかなというところが分かれば教えていただきたいと思う。これがまず一つですね、このページ、ごめんなさい。

次に、106ページなんですけれども、これの3項の囲みの3行目、2R(リデュース・リュース)の促進のところですけれども、私も役人なので、こういう言葉を使うというところはよく分かるところなんですけれども、周知・啓発を図ることができた。このできたというのは、どういうふうに考えればいいのかな、そこを教えていただければと思います。

以上です。

〇八木資源環境部長 それでは、資源環境部長のほうですけども、アンケートの取組意欲が90%程度というのはどういうことかということのご質問なんですけども、毎年、地球環境に対するアンケートを区民1,200人ぐらいを対象にさせていただいているんですけど、その中で質問項目の中で「常にそういうことをしている」、あるいは「時々している」と、この二つを含めて何割ぐらいの回答があるかということで、アンケートで取っておりまして、例えば日常的に個人レベルでの省エネルギーを実践しているかということの質問に対しては、約93%の方が「常にしている」、あるいは「時々している」ということで90%を超えていると。同じく高い率で行っているのは、例えばごみを抑制する行動を実践していると、このようなものが挙げられておりまして、このようなことから取組意欲は高いものもありますと。しかしながら実施率が低い、ないものもあるんだと、こういうふうに考えてございます。

それから、106ページの周知・啓発をすることができたということはどういうことかということなんですけども、いろいろな媒体を使ってお知らせをしているということがありますし、ここの項目のところでは、例えば食べきり協力店も36店舗から47店舗に増加したというようなこと、あるいはフードドライブということで自宅に余っているものをいただくというのが約1トンぐらい回収できていると、このようなことも含めてできたのではないかと思っていますけれども、まだまだ十分ではないというふうに考えておるところはございます。

〇安達委員 安達でございます。ごめんなさい、更問いで一つ、102ページの取組実施率が低い、これはなぜ低いんでしょうか、それだけ教えてください。

〇八木資源環境部長 私が質問に対する回答からお見受けしたところだと、やはり費用がかかる項目もあるんですね。省エネルギー設備を導入しているとか、再生可能エネルギー設備を導入していると、こういった設問もあります。区では、補助金制度も設けてはおるんですけども、その辺はなかなか進みにくい部分だろうというふうに考えております。

〇鈴木防災課長 防災課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、ご質問いただきました都市型の水害対策の区に対する考えでございますけれども、こちらに記載しているハードの対策以外に、ソフトの部分でも対策をいろいろと実施しております。例えば、水害のハザードマップ、それから土砂災害のハザードマップ等を作成し、区民の皆様に周

知をしているところでございます。

また、昨年の令和元年の台風19号の課題を踏まえまして、区の水害・土砂災害対策実施要領という区の職員の行動ですとか、区の取組について定めた要領を改定いたしました。害については近年多発して大変な被害を被っている自治体も大変多くございますので、引き続きそういった周知・啓発には努めてまいりたいというふうに考えております。

○髙橋都市計画部長 崖等擁壁整備に関することですけれども、基本的には崖の所有者の方に改修してもらうことになります。102ページの上の159に助成事業の結果が出ておるんですが、区のほうで改修するための補助金を出しております。一般の崖ですと、工事費の2分の1で上限100万円なんですが、このたび土砂災害警戒区域というふうに指定されている区域がありますので、そちらの崖に関しては2分の1で上限1,000万円ということで、補助金を上げまして貸主に行っていこうとしております。と言いながらも、159を見ていただくと、令和元年、実績1件ということで、やはり崖の工事に関してはかなり費用がかかることと、あと、大規模なものに関しては設計等、時間がかかるということで、今も相談を受けているのがあるんですが、なかなかちょっと実績が上がっていないということですので、区のほうで計画を持って何件中何件やっていくというものでなくて、所有者の方にやっていただくことを支援していくというふうに進めております。

○安達委員 安達でございます。防災対策につきまして、これはお願いなんですけれども、行政 依存、これをぜひなくしてもらいたいなというふうに思います。私、自衛隊の人間なので、災害 が起きたら基礎自治体の皆さんと一緒に仕事をするわけなんですけれども、ぜひ行政依存をなく してもらいたい。区の取組としてお願いしたいのが、できること、できないこと、特にできない こと、これは機会を捉えて区民の皆さんに周知徹底を図っていただきたい、そのように考えております。

以上です。

〇平田副会長 そうですね。行政依存が今、住民の方の間でもありますので、やはり情報を待っている状態になっていると思われますので、安達委員のおっしゃるように、できること、できないことをはっきりしていかないと、どんどん期待ばかり大きくなるということになるかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○岩永委員 岩永です。156番の街路灯のLED化事業ですね、これは令和、これを見ますと 4年には整備が完了するということになっているんですけども、これはほとんどの区内にある街 路灯がLED化100%されるのかどうかというのを一つ聞きたいと思います。

〇吉田土木部長 土木部長です。この省エネにつきましては、いろんな方式があると思うんですね。省エネタイプとして、例えばLED灯というものもありますし、無電極放電灯というのもあります。あと、高効率蛍光灯というのもあります。そういったいろんな種類があって、それにつ

いて省エネを図っていこうというようなことでございます。

ですので、街路灯についてはこういった計画でLED化を図っておりますので、そういった方向で進んでいきますけれども、例えばちょっと細かい話なんですが、区が設置している街路灯というのもありますし、実は民営地といいますかね、民間のところであるところもありますので、定期的に行って文京区内にある、そういったまちの明かり、保安灯ですか、街路灯、これが全てということではなくて、今回お示ししているのは区で持っている街路灯について、そういった省電力化、そういったものを図っているというような定義で行っているというところでございます。

〇岩永委員 分かりました。

○平田副会長 いかがですか。

○岩永委員 よろしいですか。先ほどの安達さんと関連して、都市型水害に対する防災対策の問題で、最近数年、この文京区ではないですけども、想定外のそういう風水害が起こって、この文京区で今、説明をなされた監視システム等の導入で全て対応できるのかどうか、万が一そういう想定外の、この間も神田川が氾濫した、本当はここは整備されてそういうことはないのかなと思ったけども、それもあり得るので、それを上回るような風水害が起こったときに、事前にチェックして対応できるようなシステムになっているのかどうかをちょっとお伺いしたいなと思いました。

〇鈴木防災課長 防災課長でございます。この水防災監視システムというのは、神田川を中心とした雨量計ですとか、監視カメラを設置して、監視を引き続き行っているものでございます。防災課のほうでは、こういった大雨のときにはこのようなシステムを使いながら、水位ですとか、雨量のほうを把握しているところでございます。

これ以外に、委員がおっしゃったように、近年、想定以上の風水害が発生しているということも踏まえまして、まず神田川沿岸におきましては、垂直避難場所として、すぐ建物の上に避難をしたほうがいいというようなことを以前から言われておりますが、そういった避難場所を今月中に設置をする予定でございます。そういったものを設置しましたら、また区民の皆様にはっきり分かりやすいように周知を図ってまいりたいと思います。

それから、もう一つ重要なのは、情報発信であるというふうに考えております。これまでも、区のホームページですとか、SNSを使った周知は図っているところでございますが、この後、防災の分野で出てきます一斉情報伝達システムでは、防災行政無線がちょっと聞こえづらいというようなお声をたくさんいただいているところもございますので、防災行政無線で流した情報をスマートフォンですとか、アプリを入れていただければ、スマートフォンでその情報がキャッチできるシステムというのを、これもこの年度内に導入する予定でございます。

今、申し上げた垂直避難場所と情報発信、こういったところで想定外の風水害に対応してまいりたいと考えております。

〇岩永委員 分かりました。

〇平田副会長 よろしいでしょうか。

それでは、砂長委員、お願いいたします。

〇砂長委員 砂長です。前回、ご説明いただいたのかもしれないんですけど、こちらの戦略点検シートと総合戦略のほうの事業費のところですね、数値が必ずしも一致しないと思うんですけど、ここの立てつけというかを教えていただくことはできますでしょうか。

実績のほうは、単年度の予算と消化が入っているのかなという気もするんですけど、こちらの 5か年計画のほうが数字が少なかったりとか、いろいろなケースがあるようですので、どういう ふうなここは意味合いの数字が計上されているのか教えていただけますでしょうか。

〇松井企画政策部長 ちょっと確認してご返事させていただきます。

分かりにくくてすみません。一応、説明はしてあるんですが、こちらの冊子のほうの、これは 単年度の予算額ということで、例えば129ページ、事業番号153、こちらについては、令和 2年度のクールアースフェアとしての単年度の予算がこの額というところ。こちらの点検シート のほうの101ページ、事業番号153の事業費、これはその上のところにありますが、上段が 実績ということで、元年度の決算額でございます。その下は、当初予算という形になっておりま すので、そこが違いがあるものですから数字は一致していない、年度もちょっと違うものですか ら、決算額ですので、こっちについては元年度決算額になります。

〇砂長委員 砂長です。そうしますと、例えば146番の緑の維持及び緑化啓発事業の場合は、 令和元年の予算が1億9, 300万円で実績が168, 900万円だったものが令和2年には予 算的に4倍増されて、ここは強化しているというふうに読み取ればよろしいんですか。

〇松井企画政策部長 そういうことになります。土木部長、それでよろしいですかね。ちょっと確認です。146番。

〇吉田土木部長 そうですね、理屈的にはそうですね。

○砂長委員 そうすると、ホームページとかで資料とかいろいろ公開されていて、そういったものを確認してから本来はいろいろ発言したりとか、質問したりしなければいけないのかもしれないんですが、例えばこの件を取ると、では、何に特に注力というか、特段の戦略的にここの予算を増加させたかとか、そういった説明が多分、横断的にこの146番はいろいろなトピックスで出てくるので、どこでどういうふうにメリハリが利かせられているのかとか、年次計画が5年でこうやりますとなっているんですけど、その中でも令和2年に強化するのはこの分野です。それ以降はここですというようなのが、ちょっと立体的に説明していただいたほうが、さらに理解が進むのかなというふうな印象は受けます。

〇平田副会長 ご意見、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ちょっと時間がありますので、先に進んで、もしありましたら戻らせていただきます。

それでは、次の主要課題48から51までのブロックでお願いしたいと思いますが、関係部長

のほうから、まずご説明をまとめてお願いいたします。

○吉岡総務部長 それでは、主要課題48番の「地域防災力の向上」について説明をさせていただきます。「文の京」総合戦略134ページと、あと戦略点検シートの109ページをお開き願います。

現状としては、右側の関連のデータがありまして、それの①ですと、災害に対する区民の備えでは、3日分以上の飲料水・食糧の確保、携帯ラジオ、懐中電灯の用意をしている区民は約6割ですけれども、特に何もしていないという区民も約1割となっています。

また、②の避難所運営訓練等の参加者数と避難所運営訓練実施回数のグラフからは、防災フェスタ、これは観覧型の訓練をやっているものですが、参加者は増加をしておりますけれども、避難所運営訓練の実施回数はほぼここ数年横ばいになっております。また、避難所を開設して運営する協議会、避難所運営協議会と言っていますが、それと町会・自治会、またマンションの管理組合による訓練が文京区内でも行われていますけれども、構成員の高齢化ですとか、固定化、参加者の減少といった課題が見受けられます。

これらの現状から、問題解決に向けて取り組むべきこととしまして、区民防災組織や避難所運 営協議会の防災行動力の向上、中高層共同住宅、マンションですが、の防災対策への取組が必要 としております。

区では、4年後の目指す姿を「自らの命は自らが守る「自助」の意識や、地域での助け合いに よって自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の意識が醸成され、自助・共助に根ざした活発 な取組により、地域の防災力が高まっている」といたしました。

計画の方向性としては、区民の主体的な防災活動の促進、中高層共同住宅に対する防災意識の 啓発の二つを挙げております。

それでは、戦略点検シートの109ページをご覧ください。

1番は、実績を載せてございます。右側に行きまして、一番上の2番の社会環境の変化としては、近年、大規模な自然災害が多発していること、また、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に向けた取組があります。

1番の実績ですとか、2番の社会環境の変化に基づいて、3番として、先ほどご説明した二つの方向性ごとに点検・分析を行っております。

まず、区民の主体的な防災活動の促進では、協議会が実施する避難所運営訓練は実施をする協議会が固定してきていると。また、風水害対策としては、先ほど防災課長も申しましたけれども、「水害・土砂災害対策実施要領」を改定し、避難行動と事前の備えの周知啓発を行っております。また、コロナ対策では、三つの密を防止する感染症対策の観点からも、在宅で避難する、在宅避難の重要性がより一層高まっております。

中高層共同住宅に対する防災意識の啓発では、訓練の定着化が課題であります。風水害時においては、建物の上階への避難が有効であるということを周知することと、あと、近隣のマンショ

ンや事業所等の上階への垂直避難をできる体制づくりが必要だと思っております。

これらの点検・分析を踏まえまして、4番の展開ですが、避難所運営協議会の自主的な訓練実施を支援するとともに、中高層建物の所有者と地域住民の受入れなどの協定締結に努めてまいります。また、感染症対策として、在宅避難の重要性を今後も啓発してまいります。

〇髙橋都市計画部長 続きまして、主要課題49「災害に強い都市基盤の整備」についてご説明をいたします。総合戦略の136ページと戦略点検シートの111ページになります。

現状ですが、区では首都直下地震が発生した際の被害はできる限り減少させるために、様々な施策に取り組んでおります。災害時に、緊急車両の乗り入れや避難活動の妨げになるおそれのある道幅が4m未満の道路を拡幅する細街路整備事業、倒壊のおそれのあるブロック塀の改修支援、土砂災害を防止するための崖等整備の支援、建物の耐震性を高めるための改修、建て替えの支援、大塚五、六丁目を指定した燃えにくいまちにするための不燃化特区事業、さらに地域一帯の防災性を高める市街地再開発事業などを実施しております。

総合戦略の136ページの下側に記載しております、取り組むべきことですが、再開発事業などによる災害に強い都市基盤の整備、災害時の消防・避難活動のための経路の確保、建物の耐震化、不燃化に取り組むこととしております。

次ページの4年後の目指す姿は、「だれもが安全に安心して過ごすことができる災害に強い都市基盤の整備が推進されている。」としております。

計画期間の方向性としては、建物の耐震化、不燃化、狭い道路の拡幅を推進するために、必要な支援を行う。道路の無電柱化を進めることで、災害時における道路網の安全性やライフラインの安定供給を確保するとしております。

戦略点検シートのほうに移ります。111ページをご覧ください。

- 4年後の目指す姿、計画期間の方向性は、ただいま説明したとおりです。
- 1の実績については、記載のとおりです。
- 112ページの2、社会環境の変化としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、災害時に起きる在宅避難の重要性が一層高まっていることから、住宅の耐震が求められています。

台風15号による電柱の倒壊による大規模な停電の発生により、無電柱化の必要性が高まって おります。

1ページおめくりください。3、安全・安心なまちづくりの推進の成果としては、建物の耐震 化、不燃化などの事業を行い、耐震化については、セミナーや相談会による普及啓発、不燃化事 業では、相談ステーションの開催などを行いました。

課題としては、これらの支援事業の周知・啓発を行い、一層の対策を進めることが必要です。 都市の防災機能の強化の成果としては、日医大つつじ通り、巻石通りにおける無電柱化のため の調査や、避難所までの直前の道路(ラストマイル)の無電柱化の基礎調査に着手しました。 課題としては、公園の防災機能向上を図る必要があることとしております。 4、今後の進め方ですが、安心・安全なまちづくり推進に向け、区民や事業者に対して、各種 事業について普及啓発を行う。崖等整備資金助成事業については、さらなる拡充を図る。都市防 災の強化に向け、避難所までのラストマイルの無電柱化や公園の防災機能の向上を図っていくこ ととしております。

説明は以上となります。

〇吉岡総務部長 続きまして、主要課題の50番「防災拠点機能の強化」について説明をさせていただきます。総合戦略の138ページと、戦略点検シートの115ページをお開きください。

現状としては、右側の関連のデータで見ますと、①の避難所環境のニーズでは、飲料水と食料の確保、トイレの数の確保、暑さ・寒さ対策等が挙げられております。

また、②の区からの災害情報の提供方法の認知度からは、区のホームページからが約5割、防 災行政無線からが約3割ですけれども、ひとつもないと答えた人も一定数おりました。

これらの現状から、問題解決に向けて取り組むべきこととして、138ページの下のところですけれども、避難所の円滑な開設と適切な運営、備蓄物資の計画的更新と内容の定期的な見直し、 区民等への必要な情報伝達の体制強化、災害時の他自治体からの的確な受援体制の構築、関係機 関との連携強化が必要としております。

右のページに行きまして、区では4年後の目指す姿を「発災時における区の初動態勢が早期に確立され、円滑に避難所を開設できるとともに、迅速かつ的確な災害情報の発信や、関係機関との連携など、適切な災害対応が図られる体制が整備されている。」といたしました。

計画期間の方向性としては、災害対策本部機能等の強化、円滑で適切な避難所運営のための環境整備の二つを挙げております。

それでは、戦略点検シート115ページをご覧ください。

1番の実績はご覧のとおりであります。

右側のページの2番の社会環境の変化としましては、近年大規模な自然災害が多発していること、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に向けた取組が必要ということであります。

1番の実績や2番の社会環境の変化に基づいて3番として、先ほどご説明した二つの方向性ごとに点検・分析を行っております。

まず、災害対策本部機能等の強化では、災害情報システムや先ほども話に出ました水防災監視システム等について必要な機能の点検を行いました。風水害対策としては、「水害・土砂災害対策実施要領」を改定し、避難行動と事前の備えの周知啓発を行っております。また、令和2年6月開設の区公式LINEでは、防災・危機管理に関する情報をプッシュ通知機能で配信いたします。

また、円滑で適切な避難所運営のための環境整備として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて必要な物資、医薬品、医療資機材を備蓄するとともに、その品目を定期的に検討す

るという必要があります。

これらの点検・分析を踏まえまして、4番の展開ですが、各システムにおける必要な機能を精査し、迅速で的確な情報発信を含めて、実効性の高いシステムを構築してまいります。また、令和2年度中に、今年度ですけども、策定する「災害時受援応援計画」を運用するとともに、災害ボランティア体制の整備に向け、社会福祉協議会と連携を図ります。併せて、避難所運営ガイドライン「新型コロナウイルス感染症対策編」を訓練等に活用をするとともに、避難所開設キットの改善、備蓄物資や医薬品の整備等を適切に進めてまいります。

続きまして、ページをおめくりいただいて、主要課題51番「災害時の要配慮者への支援」について説明をいたします。「文の京」総合戦略140ページと戦略点検シートの119ページをお開きください。

現状としましては、右側の関連のデータで見ますと、避難行動要支援者名簿の登録状況、避難 行動要支援者名簿といいますのは、災害時に避難が必要となる高齢者や障害者等をあらかじめ、 手を挙げていただいて、名簿として登載をして、その方々に個別の避難行動ですとか、支援をす るという名簿の登録をしているものになりますけれども、それの登録状況では、同意方式の名簿 の登録者数は、令和元年度で2,093人で、この3年間でいいますと横ばいになっています。

また、②の福祉避難所、妊産婦・乳児救護所一覧からは、福祉避難所が20か所、福祉避難所といいますのは、一般の学校等の避難所ではなくて、例えば特別養護老人ホームですとかの福祉関係のところに先ほどの高齢者ですとか、お体の悪い方ですとか、障害者の方ですとか、特別な避難を必要とされる方が避難をされるところ。また、妊産婦・乳児救護所といいますのは、妊産婦の方ですとか、生まれたばかりの乳児を抱えた方々だけの特別に避難ができる場所ということで、それぞれ20か所と4か所設置をされております。

また、近年、区に居住する外国人が増加しておりまして、コミュニケーションや災害時の円滑な行動が困難な場合があります。これらの現状から、問題解決に向けて取り組むべきこととしまして、避難行動要支援者に対する安否確認等の実施体制と避難支援体制の強化、福祉避難所の設置箇所の拡大、外国人居住者に対する平常時からの情報提供が必要としております。

区では、4年後の目指す姿を「区民や事業者、防災関係機関等との連携により、災害時において、要配慮者に対する必要な支援が行き届き、避難所生活などの負担軽減が図られている。」といたしました。

計画期間の方向性としては、災害時要支援者の支援体制の強化、福祉避難所等の拡充・環境整備の二つを挙げております。

それでは、戦略点検シートの119ページをご覧ください。

1番の実績はご覧のとおりとなっております。

右側のページの2番の社会環境の変化としては、近年、大規模な自然災害が多発していることと、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に向けた取組が挙げられます。

1番の実績ですとか、2番の社会環境の変化に基づいて、3番として、先ほどご説明いたしました二つの方向性ごとに点検・分析を行っております。

災害時要支援者の避難支援体制の強化として、要配慮者の福祉避難所への移送手段を確保する ため、タクシー事業者と協定を締結いたしました。また、的確な避難情報の伝達のため、多言語 に対応した一斉情報伝達システムの導入や災害情報システムの再構築を進めております。

福祉避難所等の拡充・環境整備として、避難所運営の在り方や要配慮者への避難行動支援について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から適切な取組が必要であると考えております。

4番の展開ですけれども、避難行動要支援者名簿の外部提供同意者数の増加に努めて、要支援者の避難行動の支援につなげてまいります。また、新型コロナウイルスなどの感染症対策を含め、福祉避難所等の避難所運営マニュアルや避難所開設キット、備蓄物資等を改善するほか、福祉避難所の箇所の充実を進めてまいります。

以上でございます。

〇平田副会長 それでは、この主要課題、今回はブロックとしては四つございますので、同じく 20分くらいで審議したいと思うんですけれども、何かご意見等がありましたら発言を、お名前に続いてお願いします。

どうぞ、安達委員。

○安達委員 安達でございます。まず一つが、さっきの積み残しなんですけれども、主要課題の 47、107、108ページのところなんですけども、生物多様性、これは生物がつながり合っ ていることを認め、知らせるということだと思うんですけども、非常に大切なことであることは 承知しております。普及啓発のほうもされていることも承知しておるんですけれども、ここで107ページの生物多様性に関する普及啓発を非常に頑張ってやっておられることは承知しておりますけれども、この18人、19人、平成30年で言いますと18人、令和元年で言いますと19人、これを少ないと捉えるのか、多いと捉えるのか、どのような理解をしたらいいのかというところを、まず一つ教えていただきたい、これが一つ目です。

次は、防災のところで、個別ではありませんけれども、私、地方制度調査会、これにも出ておりまして、そこでも盛んに議論がありましたのは、防災体制のほうですね、市区町村の防災体制のお話がありまして。御区の職員の方も非常に不安を抱えていらっしゃるというふうに承知しております。防災課のほう、今、何名いらっしゃるか、私は承知していないんですけれど、一つ聞きにくいことなんですけれども、編成というか、現状において手は足りているのかどうなのかということを一つ教えていただきたいなとお思います。22万人の住民を抱える基礎自治体として、今、手は足りていらっしゃるのかどうなのか。

それと、課員の教育、訓練、これはどのようにされていらっしゃるのか。専門性をどう高めていかれるのかというところについて、ご教示いただければと思います。

以上です。

- **〇平田副会長** では、生物多様性のところからお願いいたします。
- **〇八木資源環境部長** 生物多様性の参加人数は、多いか少ないかというと、区民全体の数から見ると、もちろん多いとは言えないんですけども、講座の運営からすると、これぐらいの人数できちんと必要なことを親子に教えると。そこからの友達に話をしたりするという波及効果もあるのではないかなということで、小さいことから地道に積み重ねていくのが今のやり方だというふうに考えてございます。
- **〇安達委員** ごめんなさい、更問いをよろしいですか。これは、予算の制約12万1,000円、これしか予算がないから、この人数でしかできないということでしょうか。
- **〇八木資源環境部長** 開催回数と内容に応じて準備等もありますので、今現在はこの規模でさせていただいているというもので、例えば毎回応募が定員を上回るような形であれば、また私どももそれを増やしていくということも考えられると思っております。
- **〇鈴木防災課長** 防災のほうのご質問にお答えさせていただきます。

まず、防災課の職員については、現在18名で対応しておりますが、これ以外に防災職員住宅 というのが区内にございまして、53名が区内におります。そういった者に対しては、例えば勤 務時間外に地震が起きたときには、真っ先に避難所に行くような体制が取れております。

それ以外にも、勤務時間中であれば、区の職員総力で対応を図りますけども、勤務時間外においても、この文京区から近いところに住んでいる職員、大体5キロ圏内で500人ぐらいいるんですが、そういった職員を中心に対応を図るように編成を組んでいるところでございます。

また、職員研修につきましても、区の職員だけでやる単独の研修も年に数回ございます。それ 以外にも、地域の避難所運営協議会の皆様と一緒にやる訓練も定期的に設けておりますので、そ ういったところで職員研修の充実を図っているところでございます。

- **〇安達委員** 更問いを一つだけ、5キロ圏内という話をされましたけれども、登庁訓練みたいなことはやっていらっしゃるんですか。徒歩の登庁訓練なりはされていらっしゃるんでしょうか。
- **〇鈴木防災課長** そういったことも定期的にやっておりまして、昨年度も実施をしております。
- **〇平田副会長** それでは、ほかの意見をお願いいたします。
- **〇砂長委員** 砂長です。また、一つ教えていただきたいんですが、再開発事業の推進のところで、 先ほどの続きになってしまうんですが、2020年のところですと58億5,100万円という ところで、翌年度のところの実績が90億円となっておりまして、これ、歳入と比べても相当な 比率の金額ではないかなと思うんですけど、総事業費は幾らで計画されていて、成果としてどう いうことが得られるというふうにお考えなのか、教えていただけますでしょうか。
- **○髙橋都市計画部長** こちらの再開発事業ですが、このシビックセンターのちょうど目の前でやっている開発になります。もともと、こういったシビックの横にありながら、実は鉛筆ビルが林立して、土地の真ん中には木造の建物があるという状況でした。そこら辺を土地の強度化して、

空中を生みながら、いろんな広場とか地下鉄の結節とか、いろんなことをやりながら建物が耐火 のものになるということで、総合的な防災力が高まるというような事業になっております。

事業の主体は、もともと住んでいらした地権者、区民の皆さんが再開発組合というものを組織されて、事業を運営されています。区としては、補助対象事業という、これは国費等も投入しているんですが、補助対象の部分に対して助成をしていくというものですので、毎年度その補助対象部分が決まると、それに合わせて補助金を出していくというような制度になっております。

ですから、区のほうで事業費を組んで事業を行っているというものではなくて、事業主体はあくまで地域住民の方というような事業になっています。

- **〇砂長委員** そうしますと、こちらは歳出金額ということではなくて、事業費がこの金額ですということなんですか。
- ○髙橋都市計画部長 そうですね、区から組合に出している補助金額ということになります。

この補助金額なんですが、国庫補助金や当然、区のお金とかが入っているんですが、区が負担したものに関しては東京都のほうから都市計画交付金とか、そういったことで歳入として戻ってきながら補助をしているということですので、ここに書いている数字は全て区のほうで負担しているというよりは、しっかり歳入を確保しながらこういった支援をしているというような事業になっています。

○砂長委員 グロスの数字ということで理解しました。ありがとうございました。

続けて、もう一つ伺いたいんですけど、文京区は住みやすさランキングとかで関東ブロックで1位になったりとか、地域共生的なところでも、これ、民間のデータになってしまうんですけど、全国で1番の市区町村で鎌倉市も抑えてみたいなデータがあったりとかで、これは行政に携わる方たちの日頃のご努力のたまものだと思って非常に敬意を表しているんですけど、先ほどのバランスで考えますと、例えば細街路の整備のところとかと非常に予算が僅少にしか割り当てられていないんですけど、実際、文京区の一つの町並みとか、そういう細い道があったりというのは、よさではあるものの、前回、論議を行ったバリアフリーとかの観点から言うと、セットバックのところにポールが立ててあったりだとか、凸凹したりだとか、あと、こちらに書いてあるように、緊急車両が乗り入れられなくて、頻繁に起こる火事等の災害のときも被害を増大させてしまうようなことも多いと思うんですけど、そういったところでバランス感覚的にどこに集中的に予算を投下させるのかとか、その辺というのは何か指標というか、ございましたら教えていただけますでしょうか。

○髙橋都市計画部長 まず、細街路整備事業ということで、こちらの4メートル未満の狭い道路 になります。これは建物を新たに建てるときには、道路の中心線から2メートルセットバックしてくださいという、一応、法律があります。結果的に、両岸の人が2メートルずつ下がると4メートルの道路ができるということで、4メートルの道路があれば、一定程度、地域の防災性は高まるということで、ある程度強制的に、これは新築のときにはやってもらっています。と言いな

がら、やはり道路にしますので負担になるということで、道路に整備する費用に関しては区のほうで持ちましょうということで、支援しているのがこちらの事業になります。また、その部分、税金の対象外になりますので、そういった手続のほうも区のほうでお手伝いしようかなということで、ある意味これは新築のときに強制的に進めている防災を高める事業となります。

もう一点あるのが、こちらの再開発事業のように木造密集地域等の、その土地に防災性の問題があるものについては、そういった地区の特性に合わせた地区計画とか、そういったものを活用しながら進めていくという手法で、重点的に取り組んでおります。とは言いながら、今、砂長委員がおっしゃったように、例えば、根津のような、路地が魅力的なところを、全部道路が広がればいいのかとか、いろいろありますので、なかなかそこら辺は、地域の皆さんと意見交換をしながら進めているというのが実態です。

○砂長委員 ここの議論とはずれてしまうのかもしれないのですけれども、セットバックのところが有名無実化しているというか、実際は、植樹をしたりとか、ポールで占有したままというのが、結構、文京区内でも多く見受けられるような気がしまして、バリアフリーといった観点で、どこの道路からやるかという、350メートル議論なども、先回あったと思うのですけれども、実際は、こういう細かい、区民の方一人一人が生活するところで、もしかしたら、そちらのほうが予算的には少ないかもしれないけれども、影響を受けている方が多かったりとか、ベネフィットを受けられるケースもあるのではないかなというところは、ちょっと頭の隅に置いて、やっていただければありがたいなと思います。

〇平田副会長 ありがとうございました。

それでは、ほかの方から。

はい、濵田さん、お願いします。

○濵田委員 濵田です。各課題について、それぞれお伺いさせてください。

まず、ナンバー48の170、例えば、「中高層共同住宅の支援」で、事業費の下段が当初予算、上段が実績となっていて、実績のほうが少なくなっている。ただ、今後も推進は課題となっているという中で、このような状況、最終的に実績が予算よりもかなり下回っているという状況は、文京区としては、今後、どのように対応されていくのかなど、一旦教えていただけますと、幸いです。それぞれなので、一つずつ。

○鈴木防災課長 「中高層共同住宅の支援」につきましては、中高層マンションが、防災訓練ですとか、備蓄を配備するための助成を行っているところでございます。ただ、確かに委員がおっしゃるように、予算に比べて、実績が少ないというところは、区としても、課題として認識をしておりまして、様々、区報ですとか、ホームページはもとより、あらゆる広報媒体ですとか、防災のイベントを通じて、こういったところを、こういった事業があるよという周知の努力はしているところでございます。

ただ、その通常の周知だけではなくて、例えば、これは訓練の助成については、1回当たり3

万円とか、訓練の経費のかかったうちの4分の3助成というようなことを実施しておりますので、 そういった、例えば、割合をもう少し上げるですとか、金額を上げるですとか、そういったとこ ろの必要性があるのかどうかというのは、今後検討してまいりたいと考えております。

○濵田委員 ありがとうございます。ぜひ、お願いします。

また、次のページにいっていただいて、No.49の「災害に強い都市基盤」のところですけれども、こちらも同様に、171の耐震の改修のところなのですが、これも近年、特に大地震の危険性もありますとおり、既存の建物の改修の促進は結構大きな課題かなとは思っているのですけれども、こちらも予算に対しての実績のところがかなり少なくなっていて、そこに対しての対策をどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたいです。

○髙橋都市計画部長 そうですね。耐震改修につきましては、改修に関して、工事費の2分の1で、上限100万円、高齢者の方に関しては、4分の3で、200万円、また、古い建物で建て替えをしたほうがいいという人に関しては、除却に対しても100万円ということで、かなり助成事業を充実させております。しかしながら、なかなか皆さん、元の費用がかかるということで、なかなか着手できないと。ですから、区としては、リフォーム等と併せながらやっていただきたいとか、様々な周知の仕方はしているのですが、それでも進まないということですので、対象となる建物全て、各戸訪問ということで、全て事業の周知を回って、再度、もう一度、その中で興味を持たれた方には、もう一度、声をかけるというようなフォローアップもやっております。また、定期的に相談会とかもやっておりますので、できるだけ、せっかくこういう事業がありますので、活用してもらうという啓発はしておるのですが、なかなか一歩を踏み出してもらっていないというのが、今、現状ではあるとは思います。

○濵田委員 ありがとうございます。全戸訪問だと、かなりの労力を割いてやっていらっしゃるのか。

〇髙橋都市計画部長 すみません。区内全域ではないのですけれども、ちょっと危険度の高いところを、エリアを選んで、そこに関しては、全て対象は回ったということもやっています。

また、事業が始まった当初に関しては、区内全域に関しても、一度、各戸訪問というのもやった実績もございます。

○濵田委員 今後、もし実績を増やしていく、目標値のところに上げていくということを考えれば、さらに危険の区域のところに関しては、特例で額を上げていくとか、そういったところも検討されているという感じですか。それはまだという感じですか。

○髙橋都市計画部長 額につきましては、他区と比べても、かなりの高額に、特に耐震の必要な古い建物に住んでいらっしゃるのは、当然、高齢者が多いというのがありますので、4分の3で、上限200万ということですから、300万円ちょっとの工事をすると、200万の補助金が返ってくると、かなりの金額だと思いますので、この辺はしっかり活用してもらえるように、周知のほうに力を入れていきたいと思います。

〇濵田委員 ありがとうございます。

また、ページをめくっていただいて、ナンバー50にいきまして、防災拠点の強化の箇所なのですけれども、特に防災のところは、システムのところに、実績が何点か挙げられているようにお見受けいたします。その中で、特にTwitterですとか、Facebookのフォロワー数というのが出ているのですけれども、ここら辺が少し気になったのが、人口22万人に対しては、やはりかなり少ない数になっているので、例えば、防災の日に、全戸にチラシを配って、TwitterアカウントをQRコードで周知するとか、そういったことはされる予定とかはありますか。

○鈴木防災課長 委員がご指摘のとおり、22万人に比べると、この116ページの右下の数値 は高くないなという認識をしているところです。

ここの管轄は、広報課のほうでいろいろ周知のほうは、区報に載せたりだとかは頑張っているところでございまして、今、委員ご提案の、例えば、訓練ですとか、そういった機会でも、今後、防災課のほうから中心に、こういったツールがあるよという啓発は行ってまいりたいと考えております。

○濵田委員 最近、特に災害が大きくなっていると思いますので、ぜひ、防災の訓練のイベントだけでなくて、区では、多分様々なイベントをしていらっしゃると思うので、そちらのほうでも、ぜひ、課の担当を越えて、周知の案内をしていただくことで、より防災に強い町にもつながると思いますし、区の皆さんの安全にも、結果的にはつながるのではないかなというふうに思います。 ○平田副会長 安達委員、お願いします。

〇安達委員 安達でございます。109ページの167と、168、避難所に関する取組はこれで承知しておりますところですけれども、避難所の女性被害、これをどういうふうにするか、これはとても大切な課題だというふうに、私は理解しているところなのですけれども、避難所の安全確保、何ができるのか、何をすべきか。

例えば、消防団員の班員なり、区のほうで、避難所の安全確保、特に女性を守るという観点での安全確保、これに関しまして、どういう議論がなされているのかということがありましたら、教えていただきたいと思います。

○鈴木防災課長 委員のご指摘も、区議会のほうからもよくいただいているところでございます。 例えば、備蓄で申し上げますと、例えば、プライベートテントを購入させていただいて、女性 も過ごしやすいような避難所にしていくですとか、避難所の運営というのは、避難所運営協議会 といいまして、地域と学校と区の職員、こういったところが協働して、運営をしていくことにな っているのですが、その協議会の集まりの場面でも、こういった女性被害ですとか、そういった 安全確認については、協議会の訓練のたびに、区のほうからも周知はさせていただいているとこ ろでございます。

〇安達委員 更問いになります。警察であるとか、消防であるとか、いわゆる制服との協議というのは、おやりになっていらっしゃいますでしょうか。

○鈴木防災課長 そういった集まりも、私どもの部署にも、警察からの派遣、それから、消防からの派遣の職員がおりますので、そういった職員とも、同じフロアにおりますので、情報共有を図っておりますし、そういった集まりがあることがあれば、そういった警察、消防との連携もしっかり図っていきたいと考えております。

〇安達委員 実際に消防団であるとか、いわゆる制服を避難所に反映するということは、今のと ころは考えていらっしゃらないということでよろしいですか。

〇鈴木防災課長 警察、消防のほうとは、また適宜、連携も図っておりますし、そういった災害時に避難所を立ち上げたときには、常駐はなかなかないというふうに話を聞いておりますけれども、定期的な巡回というのはいただけると聞いております。

〇安達委員 ありがとうございました。

○岩永委員 全般的に言われていますので、私は細かいところですけれども、48番のほうにいきまして、地域の防災協力の関係で、実績を見ますと、それぞれに努力されている、成果が上がっているように思いますが、167番の避難所運営協議会の活動については、それなりにいっているのですけれども、防災士が今回取れなかった、その理由は、防災士養成講座が中止になったということが書いてあるのですけれども、この講座を、質問なのですけれども、出ないと資格が取れないということなのですね。そうなのですかね。資格は、一度、先生から説明を受けたような気がしたのですけれども、以前の会議で。こういうコロナの感染症で中止になった場合は、もう資格は取得できないのかどうなのかということがちょっと気になったのですけれども。

〇鈴木防災課長 防災士の講座が年に何回かあるのですが、全国で行われておりまして、東京都の場合は、年度末、2月、3月を中心に行われたということで、東京都の開催がゼロ回ということで、資格取得ができませんでした。講座にご受講いただけないと、資格は取れないという形になっております。

〇岩永委員 分かりました。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。ここは48から、51でございますので、忘れ物はないでしょうかということですが。

51番の要配慮者への支援についてなど、ございませんでしょうか。ここはなかなか実は課題がたくさん眠っているところでして、まず、福祉避難所、私、避難所を専門としているものですから、すごく微に入り細に入り、興味津々なのですけれども、福祉避難所は、もう足りないですよね、全然足りないのです。それで、一般の避難所に逃げてくる方々が認知症だったり、介護が必要な方もたくさん来る状態で、住民の方が、それをお世話できるのかというと、これもまた、お寒い限りで、大変なのですね。

それから、福祉避難所のほうも、熊本地震のときには、水道が止まってしまったので、受け入れることも難しいという状態に置かれました。ですので、ここも結構問題がありますね。

それから、妊産婦・乳児救護所、これは本学が当たっておりましては、日本女子大学は、今、

まさにこれのマニュアルを、私たちが学生と一緒につくっているところなのですけれども、こちらもいろいろ難しい。医療の、妊婦の方と産婦の方を医療でどうケアするかということは、まだ解けていない問題が入っております。

それから、避難行動要支援者の方、これは多分地震の前に、水害が起こりそうなので、水害で 避難を、足が不自由な方とか、どういうふうにしていくのとか、これもいろいろ課題がありそう ですけれども、皆さん、何かお気づきの点がありましたら、お願いしたいと思います。

ただ、ちょっと面白いのは、タクシー事業者を使われるのですね。文京区の特徴が。文京区、いろいろ新聞の一面をにぎわせる、新たな施策を展開していらして、妊産婦・乳児救護所というのも、全国で初めて提案されて、やはり赤ちゃんに優しい文京区ということがございます。あとタクシーも多分珍しいですよね。移送の手段というのが珍しいですが、何か皆さん、おありでしたら。

コロナウイルスの影響もありますので、それでなくても、避難所は1か所当たり、私ども、シミュレーションしたのですけれども、普通の避難所は、1か所当たり1,000人ぐらい来るのですね。1,000人の方を、一般の方がケアするというのは本当に大変で、さらにコロナウイルスの関係で、三密を避けなければいけない。感染症を予防していくというのはどうしたらいいのかということを住民が考えていかなくてはいけないのですよね。ですので、ここも難しい課題山積みなところではございます。

何か文京区から、お答えはありますか。

○鈴木防災課長 今、最後にコロナウイルスの、先生からお話がございましたので、文京区の対策といたしましては、今年の7月に、避難所運営ガイドラインの新型コロナウイルス感染症対策編というのを新たにつくりました。ただ、当然、これはつくっただけではなくて、それを周知して、しっかり先ほど申し上げた避難所運営協議会のメンバーですとか、その中に入っている学校長、副校長、それから、当然、区の職員、町会、そういったところにも、内容の説明をさせていただいております。それ以外にも、先ほど先生がおっしゃった、一つの避難所に大体1,000人ぐらい、災害が起きたときには来ることになっていますけれども、当然、それは三密を避けなくてはいけないということで、必要な備蓄、当然、消毒液ですとか、ハンドソープですとか、それ以外にパーティションですね。区では、避難所により多く入れなくてはいけない状況のときには、ナイロン製のパーティションを数多く購入して、三密対策を、避けようというふうに考えております。

また、先ほど申し上げたガイドライン、感染症対策編をつくりましたので、周知とプラス、そのガイドラインを使った訓練というのも、今、各学校で少しずつ始めている状況でございます。

〇平田副会長 ご説明ありがとうございました。それでは、また、思い出していただいたら、質問していただいていいので、次に進ませていただきます。

では、最後、52から54のところにつきまして、関係の部長からご説明をお願いしたいと思

います。

○吉岡総務部長 主要課題52番「地域の犯罪防止」について、説明をさせていただきます。「 文の京」総合戦略の142ページと、戦略点検シートの121ページをお開きください。現状と しては、右側の関連のデータで見ますと、①の刑法犯認知件数では、区内の窃盗犯等の認知件数 は減少の傾向にあります。

また、②の特殊詐欺認知件数及び被害総額からは、オレオレ詐欺ですとか、架空請求詐欺等の特殊詐欺は、区内で毎年数十件発生しまして、その被害総額は、約1億円にも及んでおります。これらの現状から、問題解決に向けて取り組むべきこととして、区民の自主的な防犯活動をさらに推進していくこと。高齢者を中心とした多額の被害の防止のために、特殊詐欺被害防止の対策を強化すること。子どもが被害者となる犯罪が後を絶たないことから、子どもを犯罪から守る取組をさらに推進することが必要であるとしております。

区では、4年後の目指す姿を、「区民一人ひとりの防犯に対する意識が高まり、地域ぐるみで 支え守り合う自主的な防犯・安全活動が積極的に行われることで、だれもが安全で安心して暮ら せる地域環境が構築されている。」といたしました。

計画期間の方向性としては、区民との自主的な防犯活動への支援、子どもや高齢者に対する犯罪の防止の二つを挙げております。

それでは、戦略点検シートの121ページをご覧ください。

- 1番の実績は、ご覧のとおりとなります。
- 2の社会環境の変化は、特にないということでございます。
- 1番の実績等に基づいて、右側のページになりますが、3番として、先ほどご説明した、二つの方向性ごとに点検・分析を行っております。

区民等の自主的な防犯活動への支援では、新たに16地区を「安全・安心まちづくり推進地区」に指定し、約100台の防犯カメラを設置いたしました。

また、子どもや高齢者に対する犯罪の防止では、高齢者世帯に対し、高齢者がいらっしゃる世帯ですけれども、自動通話録音機の無償貸出しを行いました。小学校PTA連合会との連携による子ども110番ステッカー事業は、協力者の辞退が多いことや、新たな協力者を募ることが難しい状況にあります。これらの点検、分析を踏まえまして、4番の展開ですけれども、地域の主体的な防犯安全活動を推進するため、引き続き「安全・安心まちづくり推進地区」の指定を推進するとともに、防犯設備の整備費用の助成を行ってまいります。また、子ども110番ステッカー事業について、商店や事業所を中心とした協力の呼びかけや、小学生とその保護者への周知を継続して行ってまいります。併せて、区立公園、児童遊園等へも防犯カメラの設置を進めることで、犯罪防止を図ってまいります。

○髙橋都市計画部長 続きまして、主要課題53「管理不全建築物の対策の推進」について、ご 説明いたします。総合戦略144ページと点検シートの123ページになります。 現状ですが、全国的に空き家等の増加が大きな社会問題となっております。適切に管理されていない管理不全な空き家は倒壊の危険性、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、生活環境に悪影響を及ぼします。区の調査では、空き家の可能性の高い建物が約270戸ありました。そこで、平成30年に「文京区空家等対策計画」を策定し、法的措置を講じるための基準を令和元年に定めております。また、マンションも適切に管理をしないと、管理不全なマンションになってしまうことから、良好な維持管理を促進するため、管理組合設立支援などの支援事業を行っております。ページの下側に記載されております、取り組むべきことですが、所有者の責務について周知し、空き家の適正管理を促進する。法的な措置の必要な空き家には、適切に手続を行う。マンションの管理不全を予防するために、管理組合の支援を強化するとしております。

次ページの4年後の目指す姿は、「管理不全な建築物等のない、良好な住環境が保たれている。 」。

計画期間の方向性は、空き家に関する相談、空き家の利活用の促進を図る。個々のマンション に応じた専門家派遣や費用助成などの相談支援を行うことで、適正な維持管理を促進するとして おります。

戦略点検シートに移ります。

1の実績については、記載のとおりです。

ページの下側の社会環境の変化として、東京都の「マンションの適正管理促進に関する条例」 により、管理状況届出書制度が始まっております。

次ページの3、空家等対策の強化の成果としては、空家対策計画、法的措置に関する基準が整備されたことにより、区民からの問合せに適切な助言や指導が行えるようになりました。

マンション管理適正化の促進の成果としては、長期修繕計画作成費助成事業などが着実に実績を延ばし、管理の適正化が推進されております。

4、今後の進め方ですが、空き家の所有者からの問合せに対して、適切な助言や指導を行います。対策の強化に向けて、他自治体の取組の情報を収集することで、効果的な対策や、周知方法を検討します。マンション管理の適正化の促進については、管理状況届出制度により得た情報を活用して、事業周知や指導・助言を適宜、適切に実施してまいります。

説明は以上となります。

〇吉田土木部長 それでは最後に、主要課題54「総合的な交通安全対策の推進」について、ご 説明します。

冊子のほうが146ページ、戦略点検シートが125ページをお開きください。

まず、この項としては、4年後に目指す姿として、「道路の安全性が向上するとともに、交通 安全意識の向上が図られ、区内の交通事故死傷者数が減少を続けている。」というふうに掲げて おります。

この間、社会環境の変化でございますけれども、交通関連の法令は適宜改正をされております

けれども、特に今年、令和2年度は、大きな動きがありました。

まず一つには、自転車の妨害運転を危険行為と位置づけ、罰則などを規定した改正道路交通法 が6月30日に施行されました。また、自転車利用者、保護者、自転車使用事業者などに対し、 自転車損害賠償保険の加入を義務化する、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例 が4月に施行されております。

また、近年、園児などが犠牲になる交通事故が発生するなど、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの交通安全の確保が強く求められております。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、今年の上半期については、通勤、通学の 交通需要に影響が出ている兆候が見られております。今後も注視していく必要があるというふう に認識しております。

課題等ですけれども、資料に記載してある、文京区内の交通事故死傷者数と自転車関連率の推移を見ていきますと、平成26年は646人、25.4%でしたが、令和元年は457人、34.1%となっております。区内の交通事故死傷者数は、長期的には大幅に減少しておりますが、平成30年からは横ばい傾向になっています。また、自転車が関連する、交通事故死傷者数の割合が増加していることから、自転車利用者に対する交通ルールやマナーの周知徹底を図る必要があります。さらに区内の駅周辺における放置自転車は減少しておりますが、駅周辺の自転車駐輪場整備はまだ十分とは言えませんし、自転車の放置禁止区域が指定されていない駅もあります。

今後の方向性といたしましては、まず、交通安全協議会の構成団体等と連携して、区内の交通 安全意識を高めるための啓発活動を推進していきます。また、高齢者や子どもの交通安全対策の ほか、自転車利用者の交通マナーの向上など、総合的な自転車対策を重点的に進めていきます。

次に、誰もが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策や、バリアフリー化 を推進していきます。

なお、保育園や幼稚園など等、道路管理者、交通管理者との合同による緊急安全点検を行い、 その結果に基づきまして、スピード感を持って、安全対策を実施した結果、区道については対策 を完了しております。

以上でございます。

〇平田副会長 それでは、52から54まで説明をいただきましたので、皆様のご意見をお願い したいと思います。いかがでしょうか。

安達委員、お願いします。

○安達委員 安達でございます。ちょっとプライベートというか、そっちになってしまうのですけれども、空家対策事業のところで、参考までに教えていただきたいことがあります。10月7日に、護国寺で行われました、がん哲学市民学会とNPO法人が主催するカフェがありまして、私も誘われて行ったわけなのですけれども、主催者の皆さんから、こういうカフェをするときに、なかなか場所が借りられないということがありまして、空き家を借りてできるものならば、11

月4日にまたカフェがありますので、文京区で行われるこういうカフェなので、空き家でしたら借りられますよということを彼らに伝えたいと思いまして、質問させていただくのですけれども、このNPO法人なり学会が空き家を借りることができるのかどうか、そこを教えていただければと思いますけれども。ここでの話ではないですか。大丈夫ですか。

○高橋都市計画部長 空き家の対策に関しては、相談事業と利活用事業と、あと対策事業と、3本柱になっています。今の該当するのが、多分、空き家等利活用事業になると思うのですけれども、こちらについては、今、NPOなどの営利を目的としない地域活性化の施設として、10人以上利用するということであれば、空き家の改修費用等を上限200万ということで支援して、借りるという制度をつくっております。なのですが、これはそういった形で、空き家を活用してほしいという、空き家の所有者さんからの相談が実は今のところあまりないという状況です。逆に、活用したいという方からの相談があるのですが、空き家の所有者の方からの相談がないという状況ですので、ここら辺はしっかり空き家所有者への、こういう事業があるという周知を図っていって、そこら辺、実際に使ってもらう空き家をなるべく増やしていこうと、今、この事業は始まったばかりでして、一生懸命取り組んでいるという状況です。

〇安達委員 その当日のカフェは、護国寺の同人キリスト教会というところで行われていまして、NPO法人、学会の皆さんに言わせると、会場を借りるのも、キリスト教の教会くらいしか貸してくれるところがないというお話もありましたので、ぜひ、これは別にまた相談に上がりたいというふうに思っております。

以上です。

- ○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。
- **〇砂長委員** 砂長です。空家対策のところなのですけれども、一般の空き家だと、文京区であれば、大体売却できるので、古い建物であれば、取壊しも可能だと思うのですけれども、そうすると、課題になってくるのは、接道基準を満たしていないとか、再建築不可の物件とかが多くなるのかなというふうに想像するのですけれども、その場合の最終的な解決策というのは、どういうシチュエーションを想定されているのでしょうか。
- **〇髙橋都市計画部長** そういった、再建築できない土地に関しては、皆さん、空き家を残しているのですね。これはなぜかというと、更地にすると、税金が高くなってしまうということで。

そういった問題がありますので、区のほうとしては、空家等対策事業ということで、内容は、建物の除却を区のほうがしますので、その土地を10年間、区に無償で貸してください。無償というか、除却するので貸してくださいという制度があります。そこを広場とか、消火栓置場とか、いろいろな形で、区のほうで活用するということ。ですので、これをすると税金のほうが、行政使用ということですので、かかりませんので、一応ウィン・ウィンという形で、これが今のところ、実績が6件ほどありまして、うち2件がやはり文京区ということですので、売却ということで、10年を迎える前に、一応売却されたと。そういったときには、当然、原状復旧していただ

いて、区からの補助金等については、一定程度計算して、戻してもらうという形でやっております。

○濵田委員 濵田です。また、主要課題一つについて、一つずつできればと思うのですけれども、 ナンバー52の地域の犯罪抑止についてなんですが、防犯カメラを令和元年のところで公園、そ して、通学路等を含めて、大幅に設置された形だと思うのですけれども、こちらまだ、引き続き 続けられるとか、そちらの方針は何かお持ちでしょうか。

○吉田土木部長 このナンバー145番の「公園等への防犯カメラの設置」のところでいいますと、少し違う切り方をすると、結構、我々基礎的自治体の仕事というのは、ある意味、結構生ものなのかなと。これは私、個人的な見解なのですけれども。というのは、ここの事業については、予算がゼロだったのですね。それが急に実績が出てきたということはなぜかというと、役所は非常に広い分野をカバーしているのですが、その下の通学路の防犯カメラの設置のところのスクールガードリーダーの巡回や、警察からの情報を踏まえ云々とあるのですが、この事業が、学校、それからPTA、道路管理者、交通管理者、その他もろもろのステークホルダーが一堂に会して、学校の通学路を点検するというのを文京区は、ほかの区ではなかなかしていないのですが、定期的に行っています。

その中で、やはり昨今、悲惨な児童・生徒に対する事件が起こっていますので、そういったところも重点的に見てまいりましょうねという話をしたときに、実際、そういった目で、特に保護者の方、PTAの方などが見ていただいたときに、実は、そういったことは定期的にやっているから、道路とか、そういったところについては、それなりに死角もほぼないような形で整備されているのだけれど、実は公園について、例えば、植樹が結構伸びていたり、あるいはトイレの位置で死角があったりするというようなところがあるので、公園のほうもそういった形で防犯カメラを設置したらどうですかというような、生の声が出てきたのですね。

あともう一つは、一番最初に都市計画部長がちょっと説明しましたけれども、なかなか小さい 基礎的自治体の中で、全ての行政分野について、自前のお金だけでやるというのはほぼ不可能な ので、国とか都の補助金とか交付金をうまく活用しながら、より効率的、効果的に、我々は政策 を推進しているのですね。そういったところで、ここの補助金の関係がうまく活用できるのだと いうような見込みがあって、そういったニーズと、そういったお金のところをうまくミックスし て、活用できるということになったので、こういった政策ができてきたというようなところで、 この事業が、今、行われているというところでございます。これについては、しっかりと年次計 画を立てて、数年のうちに、しっかりその公園についても、防犯カメラは設置していきたいと考 えております。

〇吉岡総務部長 通学路のほうでございますけれども、先ほど部長からも説明のあったように、 PTAですとか、学校関係者ですとか、警察等と実際に回って、それで設置の箇所を検討してき たということで、これは令和元年度のところですけれども、実際は、設置をするのは、令和2年 度のこれからということで、所管課のほうから聞いておるところでは、区立小学校の7校の通学路に、東電柱ですとか、NTT柱に強化をする形で、防犯カメラをつけていくということを聞いております。

今年度だけではなくて、来年度、3年度も同じように設置をしていきたいというようなことで、 今、考えていると聞いております。

○濵田委員 ありがとうございます。やはり子どもが育てやすいまちづくりとか、そういうのにつながるのは、とてもすばらしいことですし、ぜひお願いしたいなと思う次第です。

次に、主要課題の53の空き家のところですね。管理不全の建築物の箇所なのですけれども、 やはり空き家の活用のところは、大学でもやっていた経験からしても、かなり難しくて、多分と ても苦労されていると思っているのですが、結構、文京区は確かに利用したいという方がいらっ しゃるというのも理解できるのですけれども、一方で、所有者側が、なぜ嫌がる理由があるのか とか、そういったところへのアプローチ、どうして、なかなか来ないのかとか、そこら辺の解明 については、状況はいかがな感じでしょうか。

○髙橋都市計画部長 そうですね。空き家も計画を平成30年につくって、具体的なこういう対策がしっかり動き出したのは平成31年からで、実は計画策定から、平田副会長などには大変お世話になりまして、あれなのですけれども、まだ、事業が始まって、年数はそんなに、期間はたっていないのですが、感覚としては、やはり空き家になってしまう建物で、一番多いのが、相続とか、所有者が複数いるとか、そういったことで、どうしていいか分からないという人が意外と多いのかなと思っています。そこら辺はしっかり相談業務とか、専門家の派遣ということで、個別の相談も、年上限3回までとかはあるのですけれども、そういったことでフォローできるようにはなっています。

あと、やはり資産価値があるということで、もともと利活用で出せるような物件であれば、文京区の場合であれば、もしかしたら、通常の賃貸とか売買とかで多分活用できるようなものなのかなと。ですから、単独所有者の方で困って、利活用で使ってほしいという人がなかなかいないというのが実情かなと。どちらかというと、さっきいったような無接道で建て替えできないとか、資産としてあまり価値がないものを除却できないで困っている人というのは一定程度、6件なのですけれども、実績は出てきている。まだ、分析の段階なのですが、もう少しその事業、周知が足りていないというところもあるので、不動産関係の団体の皆さんの協力とかも得て、そういう周知も始めたところですので、もう少し分析をしてみたいと思います。

○濵田委員 ありがとうございます。やはり活用できて、それが何か文京区のところで、地域活動が起こっていく可能性もあり得るような事業だと思いますので、私が大学生の頃も、嫌がる理由のところが、なかなか見えなくて、すごい行政の方とも苦労されているのをずっと見てきたので、何か実を結ぶところになっていければと思って、確認させていただきました。ありがとうございます。

最後に、3点目の交通安全のところなのですけれども、たくさんの活動をしていらっしゃる中で、最近、やはりすごく自動車よりもクロスバイクのような自転車の利用がすごい増えていて、それに伴って、192番の総合的な自転車対策といったような活動をされていると思っているのですが、先ほどの「災害時の要配慮者への支援」、No.51のところで、タクシー事業者と連携というお話がありましたとおり、例えば、文京区の自転車屋さんの事業者さん、販売店さんとかかなと思うのですが、そういったところと、何か連携とか、そういったことは考えていらっしゃいますか。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間です。自転車の対策の中で、都のほうで、先ほど条例が改正されて、保険が義務化されたということで、文京区のほうでもTSマークの補助というのをやっていまして、これは自転車の安全点検をしていただいて、保険がセットで付随してくるという事業なのですけれども、これは区内の自転車整備の資格を持った自転車屋さんにやっていただいて、通常、点検は1,500円から2,000円ぐらいかかるのですが、そのうち1,000円を区のほうで補助をするという形になっています。その補助に当たっては、自転車屋さんのほうからも、交通ルールのマナーのチラシなどを啓発のために配っていただくとか、そういったこともセットでやってございまして、区の事業者の方とも協力しながら対応はしているところでございます。

○濵田委員 ありがとうございます。全体的にお話を伺って、すごくたくさんの施策をされていて、そこから最終的に区民の皆さんに到達するところまで、うまくいければいいなと思いますので、何か、私、今、思いついたものをば一っと挙げさせていただいたのですけれども、ぜひ私のところで、アイデアに参考になるのがあれば幸いです。ありがとうございました。

〇平田副会長 ぜひ参考にしていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

安達委員、お願いします。

○安達委員 121ページです。これの187の子ども110番ステッカー事業のところなのですけれども、平成30年度、令和元年度、ゼロ件、ゼロ件となっていますけれども、これはステッカーの効用であるというふうに、これはご理解されていらっしゃるのか、もしそうであれば、どういうふうに証明したらいいのかというところを教えていただければと思います。

〇吉岡総務部長 これも所管課から聞き取ったところではありますけれども、このステッカーを 張っている、丸い、黄色い、ピーポ君とかがついたステッカーなのですけれども、それを張られ ているお宅等に子どもが駆け込む事件というのはかなり前からあって、今までで3件だけと聞い ておりまして、それも大事には至らなかったということで、たまたま、30年度と令和元年度は ゼロ件ということですけれども、恐らく玄関等、また、事業所の入り口のところに、かなりこう いった大きい黄色い目立つステッカーですから、それがお宅ごととかに張ってあることによって、 一定の抑止力になっているのかなというふうに思っております。それは、先ほどもご説明した防 犯カメラもそうだと思うのですけれども、カメラがついていて、ここに防犯カメラがありますと。 作動中ですというようなのも、一定の犯罪ですとかの抑止になっているかなと思っておりまして、 その辺でずっと子ども110番の事業は続けているところですけれども、それが果たして件数に 結びついているかといいますと、なかなかそれを実証するのは難しいところでありますので、実 際の張っていただく件数が、なるべく減らないような形で、PTAの方々とも協力をしながら、 協力者の獲得に今後も努めていきたいというようなことでございます。

○砂長委員 質問が一つと、お願いが一つなのですけれども、まず、質問のほうなのですけれど も、公園等に設置されている防犯カメラは、いわゆる防犯的にカメラがあるぞという位置づけで 置かれているのか、モニタリングをして、本質的な犯罪抑止とか、事故の抑止のために、何かさ れているのか。いずれなのでしょうか。もしくは事後的に、犯罪の犯人を見つけるとか、そうい った目的なのか、どういった目的で設置されているのでしょうか。

〇吉田土木部長 公園等に設置している防犯カメラの目的でございますけれども、第一には、やはり抑止力というところですね。それとやはり実際に公園では、例えば、大事には至っていないですけれども、遊具ですとか、そういったものに放火事件があったりしておりますので、実務上、そういったものもやっておかなくてはいけないというようなところでございます。

これは私見なのですけれども、例えば、15年、20年ぐらい前に、区のほうでも防犯カメラを最初に設置するようなときには、非常に地域の方々で、防犯カメラの設置については、賛否両論あったと思うのですが、昨今については、例えば、土木部所管の公園のほうで、地域の方々の意見交換会とかを行ったときには、ぜひ、防犯カメラを設置してくださいと、地域の安全のためにというような声が非常に多くなったということなので、世間一般の方の感覚が、そういった形で、防犯カメラが必要になっているというような住民ニーズがあるのかなというふうには認識しております。

〇砂長委員 設置すること自体につきましては、私も大賛成なのですけれども、置いただけで活用していないのだったら、あまり、もったいないなというところがありまして、今はいろいろテクニカルなところも進んでいますので、人の目でずっと見ていなくても、機械的に監視するとか、あとは公園の利用状況を想定したように使われているのかというようなところをモニタリングして、今後の整備のときに生かしていくとか、多様な使い方が想定されるのではないかなと思うので、その辺はぜひ進めていただきたいなと思います。

〇吉田土木部長 すみません、1点だけ。私の説明の仕方が悪かったと思うのですが、当然、そういった形で、犯罪抑止だけではなくて、実際にそういった形の事件等があったときには、ちゃんと監視の役目も果たしているし、というところでございます。また、後段のところは、そういったご意見のほうは、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思っております。

〇砂長委員 続けてすみません。あと自転車の活用のところなのですけれども、ホームページの 資料だと新しいデータがなかったので、こちらのグラフを拝見させていただくと、かなり自転車 が関与した事故が増えているというところで、今はどちらかというと、自転車を活用することが 是とされるような風潮がかなり多くて、それこそ一番堂々と、車よりも人よりも、自転車に乗っ ている方たちが優先して、通勤や通学や、日常使われているような感じを受けているのですけれ ども、実際は、老齢の方とか、幼いお子さんたちとか、先ほどから出ている妊婦さんとか、すご い危険に身をさらしながら歩行しているという状態も、一方ではあるのかなと思いますので、こ の辺りというのは、プラスだけではなくて、その裏で二律背反的に失われるものとかもあるかと 思うので、公共交通機関に代替すると、なかなか結論づけて進めるのも危険なところもあるのか なと思いますので、実数として、こういう事故がなぜ起こったのかとか、それを予防するような 施策とかも、ぜひ取り組んでいただいて、もちろんやっていただいているとは思うのですけれど も、さらに啓蒙のところを活発に行っていただきたいなと思います。

〇吉田土木部長 はい、そういった形で今後、進めていきたいと思います。

○岩永委員 今、道路の交通安全に関して、今、ここに出ているのは、区道の整備ですよね。国道のほうも相当整備をされて、自転車と、白山通りとか春日通りだとか、整備されてきていますよね。それで、私はこの間も言いましたように、自転車に乗らなくなったのですけれども、結構お年寄りが、それが整備されたことによって、白山通りかな、むしろ車だって、自転車の外に止まるようになっていますよね。区道と国道、国道の場合は、国交省ですね。区の道路課の皆さんと国交省の関係は、どういうふうな関係になっているのでしょうか。どういうふうな関係でしょうってちょっとおかしいですけれども、連絡を取り合って、そういうのが進められているのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

〇佐久間管理課長 管理課長です。ご指摘のとおり、それぞれ道路管理者というのがございまして、国道は国、都道は東京都ということで、文京区は区道を管理してございます。

自転車走行空間の整備なんかもそうですけれども、道路整備をする際には、交通管理者として 警察がいますので、警察とも協議をしながらやっていくというところで、一定、交通安全に関し ては、統一した見解の中でやっていきますので、自転車走行空間の設置位置ですとか、道路の幅 に対する自転車走行空間の考え方というのは統一がなされています。

国道を整備する、都道を整備するということについては、区のほうにも、情報共有として、情報はいただいているというところです。

- **〇岩永委員** 分かりました。区道の整備についても報告をされているわけですか。
- **○佐久間管理課長** 特に東京都については、毎年定期的に、前期、後期と、係長、管理職なんか が集まって情報交換をしていますから、そういった中で情報の共有はしてございます。

また、例えば、バリアフリーの基本構想などですと、道路管理者として、国とか都も参加して ございますから、そういった中で、同じバリアフリーに向けた目標に基づいて整備をしていくと いうことになりますので、そういったことについては、中間的な見直しですとか、そういったと きに集約して情報共有していく。例年、個別の案件については、その都度、共有していくという 形でやってございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、いろいろご意見、ありがとうございました。54まで、無事終わりましたので、最後に次第3、その他というところに入らせていただきます。

本日が、基本政策 5 の「環境の保全と快適な安全なまちづくり」についての、令和 2 年度の文京区基本構想推進区民協議会の最後の開催となります。例年は、全体でそろっているものですから、これだけ委員の方に、一つ一つご意見をいただくというよりも、今回のほうがたくさん意見をいただけたように思いまして、本当にご協力ありがとうございました。

最後となりますので、皆様には来年度もお願いするのですけれども、これまでの本部会を振り 返って、私のほうからご挨拶申し上げます。

本当に皆さん、いろいろご質問、すごく願いが込もったご質問、ご意見、ありがとうございました。

私のほうでは、いつも司会をしていて思いますのは、いろいろご質問をいただくレベルが上がっていまして、だんだん高度なレベルで、今年度もそうか、事業費をこう見るのかとか、私も大変勉強になりまして、皆様のフレッシュなご意見に触発されているところなのですけれども、さらに文京区がよりよくなるためには、住民が何をできるかなのかなと思っていまして、ここに参加いただいた方は、皆さん区政について、相当勉強されたと思いますので、ぜひ、皆さん、この後、ご自身が活動する番だというふうに思っていただいて、ここの基本構想の協議会の委員の方が、次に行動を起こされるという例が過去にありまして、すばらしいことだなと思っていますので、皆さんが何かできることを、一歩進めていただくと、ものすごく文京区は進みますので、皆様の得た知識を生かして、それから、お話しいただくとか、周りの方にお話しいただくだけでも十分だと思いますので、ぜひ、それをお願いしたいと思います。

それで、本当に2回という、お忙しいところ、それから、たくさんの質問をいただきまして、 本当にありがとうございました。

それでは、この後の進行については、事務局にお願いいたします。

〇松井企画政策部長 本当に委員の皆さんにおかれましては、「文の京」総合戦略のこの主要課題、熱心なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、今年は新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、この協議会にお越しいただいたこと、重ねて感謝申し上げます。

前回の終わりのときにお伝えしたのですけれども、本協議会で審議できなかったこと、また、ほかの基本政策に関する主要課題について、ご意見があるという方につきましては、前回お渡しいたしましたけれども、文京区基本構想推進区民協議会、意見記入用紙をお渡し、もしさらに必要な方は、用意しておりますので、後ほどお持ちください。こちらにご記入の上、11月11日、水曜日までに事務局までにご提出いただければ、所管課に伝えますとともに、今後の参考にさせ

ていただきますので、もしあれば、よろしくお願いしたいというふうに思います。

なお、いただいたご意見については、本協議会の会議資料として公開させていただきますので、 それはご了承をいただきたいと思います。

ご参加いただいた本協議会の会議録につきましては、この後、まとまり次第、委員の皆様に内容を確認いただきます。後日、郵送、またはメールで送付いたしますので、ご確認のほど、協力のほど、よろしくお願いいたします。内容の確認が終わり次第、ホームページで公開をすることになります。

加えて、「文の京」総合戦略の戦略シートについては、この点検を踏まえまして、シートの内容をバージョンアップしていくことになります。令和3年度版の戦略シートは、出来上がり次第、また、別途、皆様にお送りすることになりますので、それまでお待ちいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

〇安達委員 すみません、任期のほうが令和4年3月31日で、今後のスケジュールについて教えてください。

〇松井企画政策部長 2年間ですので、来年も引き続き、よろしくお願いしたいというところ。 次回については、未定でございます。例年ですと、来年度、また今年と同じような形のスケジュ ール感になってくるということになると思いますので、それはまた、改めてご連絡をさせていた だきます。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、令和2年度の文京区基本構想推進区民協議会を閉会といたしま す。来年度も引き続き、よろしくお願いいたします。

本日、資料をお持ちいただいて、あと席上の閲覧用のこちらだけは、置いておいていただきた いと思います。

以上でございます。どうもありがとうございました。